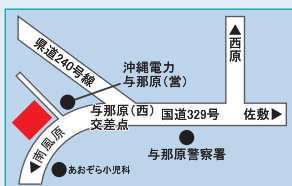


事務所・出張所のご案内



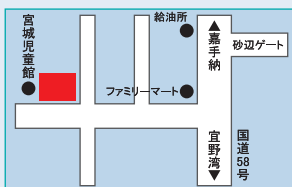
内閣府 沖縄総合事務局 南部国道事務所

〒900-0001 沖縄県那覇市港町2-8-14 TEL: 098-861-2336



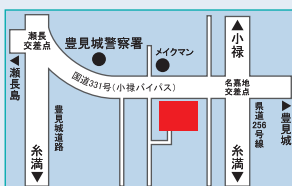
与那原維持出張所

〒901-1302
沖縄県島尻郡与那原町字上与那原346-1
TEL: 098-943-6201



嘉手納国道出張所

〒904-0111
沖縄県中頭郡北谷町字砂辺282-1
TEL: 098-943-6203



那覇空港自動車道出張所

〒901-0234
沖縄県豊見城市字田頭165番地
TEL: 098-943-6205

ホームページで道路に関する
様々な情報を発信中!

<http://www.dc.ogb.go.jp/nankoku/>

南部国道



南部国道事務所 事業概要 2022

Project Outline



内閣府 沖縄総合事務局
南部国道事務所

1 南部国道事務所の概要

南部国道事務所の管理路線

南部国道事務所は、沖縄本島の中南部地域における国道58号・329号・330号・331号・332号・506号（那覇空港自動車道）の6路線（148.506km）の管理・改築を実施しています。

管内には、人口約32万人の県都・那覇市をはじめ、沖縄市、浦添市、宜野湾市、糸満市、豊見城市、南城市などの都市があり、県人口の約8割が集中しています。

当事務所は、安全で円滑・快適な道路交通を確保し、地域住民の生活の安定・向上、産業の振興発展を図るため、鋭意事業を進めているところです。

南部国道事務所の管理路線

単位: km

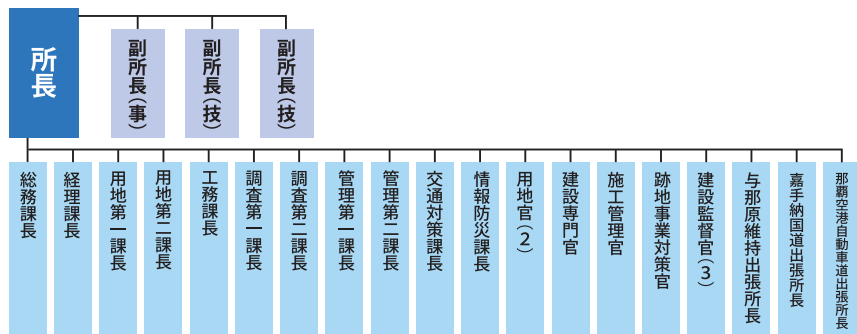
南部国道事務所指定区間		
路線名	区間	実延長
58	読谷村字親志親志原	(11.962)
	那覇市奥武山町	29.690
329	うるま市栄野比安城原	(6.040)
	那覇市旭町	35.285
330	沖縄市照屋1丁目	
	那覇市古島1丁目	20.535
331	那覇市奥武山町	(3.343)
	うるま市栄野比安城原	48.366
332	那覇市宇安次嶺那崎原	
	那覇市垣花町	2.970
506	豊見城市字名嘉地屋無垣原	
	西原町字池田我喜又	11.660
計		(21,345) 148.506

令和4年4月1日 現在

※ () はダブルウェイ (バイパス・旧道) 区間

管内の概要及び主要事業箇所

南部国道事務所の組織図



2 改築調査

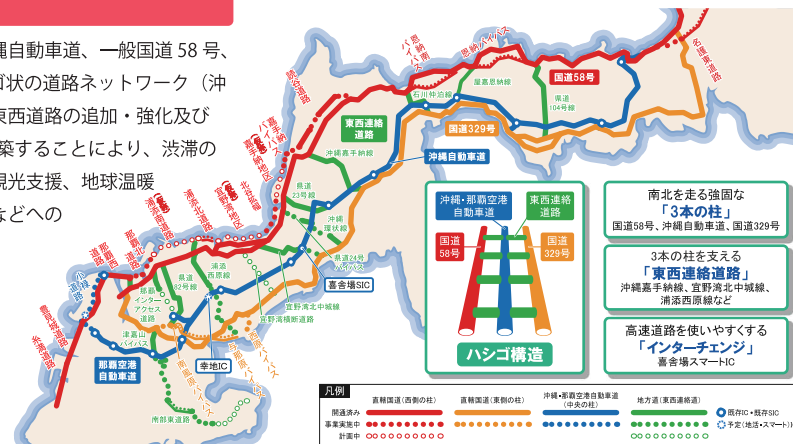
調査は、道路及び道路交通、地域の現況を把握することから始まります。道路交通情勢調査は、道路交通の現況、自動車の利用実態を調査し、道路の計画・建設・維持管理などについて、基礎資料を得ることを目的に実施しています。

また、地域の土地利用計画との整合を図りながら、路線計画調査や環境調査及び予測評価を行って対策の検討を実施し、沿道地域との調和のとれた計画を立案しています。

南部国道事務所が推進している主な計画

ハシゴ道路

ハシゴ道路とは、沖縄自動車道、一般国道58号、329号を柱としたハシゴ状の道路ネットワーク（沖縄西海岸道路の整備、東西道路の追加・強化及びスマートICの導入を構築することにより、渋滞の解消や交通事故抑制、観光支援、地球温暖化対策、物流の効率化などへの効果が期待されます。



那覇都市圏交通円滑化（2環状7放射道路）

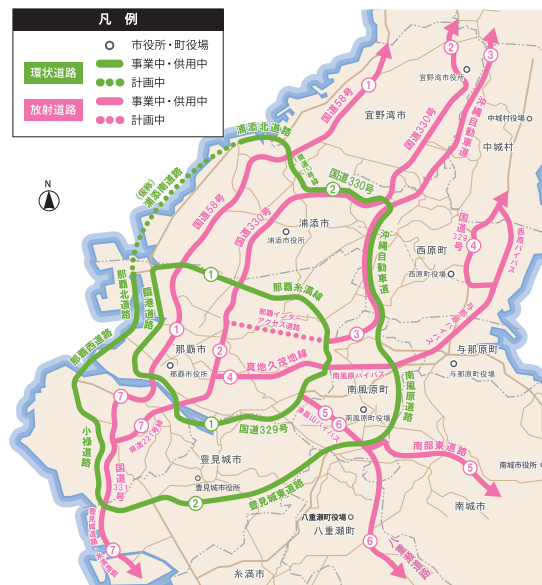
環状・放射道路を整備することにより、交通経路の分散を図り、那覇市内の混雑時旅行速度の全国ワースト1脱却を目指します。

2環状道路

- 中央環状道路
国道329号、臨港道路、県道82号線（那覇糸満線）
- 外郭環状道路
国道330号、沖縄自動車道、那覇空港自動車道（南風原道路、豊見城東道路、小禄道路）、那覇西道路、那覇北道路、浦添南道路、浦添北道路、県道153号線

7放射道路

- 国道58号
- 国道330号
- 那覇インターアクセス道路、沖縄自動車道
- 県道222号線（真地久茂地線）、南風原バイパス、与那原バイパス、西原バイパス、国道329号
- 国道507号（津嘉山バイパス）、南風原知念線（南部東道路）
- 国道507号（津嘉山バイパス）、八重瀬道路
- 県道221号線、国道331号、豊見城道路、糸満道路



3 改築事業

南部国道改築事業は、高規格道路である那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路などと、一般二次改築の計 12 事業を実施中です。

また、今後の事業化に向けて、沖縄西海岸道路のうち宜野湾地区の調査を進めています。

広域道路ネットワーク計画について

広域道路ネットワークは、基幹道路（高規格道路及び一般広域道路）や一般国道、都道府県道からなる幹線道路網です。

交通の課題を解決し、平常時・災害時を問わない安定的な物流・人流を確保するため、以下を広域道路（基幹道路）として位置づけます。

高規格道路

定住自立圏や重要な拠点、空港・港湾を連絡する道路です。

拠点間の移動の時間短縮や防災・減災、国土強靱化の観点から、リダンダンシーの有効性がある路線になります。

● 位置づける路線

沖縄自動車道 那覇空港自動車道 沖縄西海岸道路 他

一般広域道路

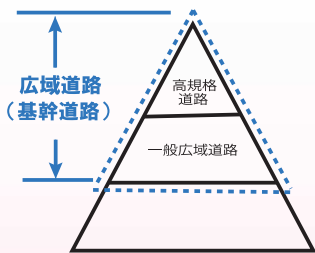
広域交通の拠点となる都市や、空港・港湾を高規格道路等と効果的かつ効果的に連絡する道路です。

● 位置づける路線

国道58号 国道329号 国道330号 国道331号 他

新たな広域道路ネットワークの強化の方向性

- 中枢中核都市等を核としたブロック都市圏の形成
- 我が国を牽引する大都市圏等の競争力や魅力の向上
- 空港・港湾等の交通拠点へのアクセス強化
- 災害に備えたリダンダンシー確保・国土強靱化
- 国土の更なる適正な管理



一般二次改築道路とは

北谷拡幅、浦添拡幅、与那原バイパス・南風原バイパス、西原バイパスなど

道路の整備にはまず一次改築があり、未舗装や未整備の道路を道路構造令の規定にしたがって改築します。一次改築が完了している道路の中で、交通量の増加や線形不良などでさらに改築が必要になった道路を整備することを二次改築といいます。一般二次改築道路とは、「一般国道」の中で「二次改築」が必要になった道路のことをいいます。



与那原バイパス
令和3年度暫定2車線開通区間
(側道部含む)



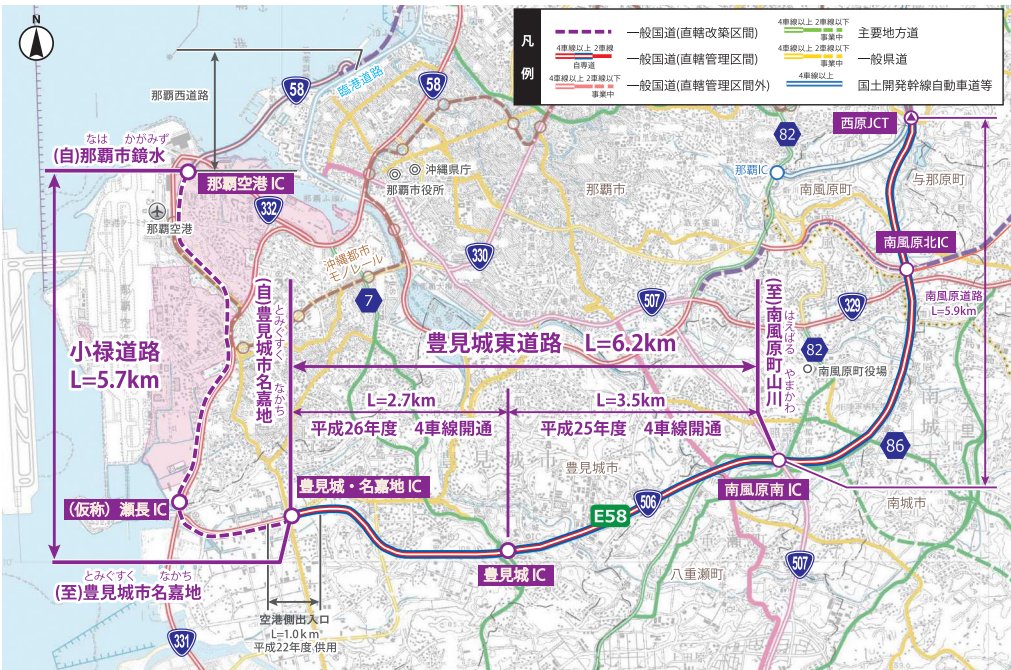
浦添拡幅
令和3年度暫定8車線開通

E58 506

那覇空港自動車道

第四次全国総合開発計画（昭和62年6月）において、21世紀に向け多極分散型の国土を形成するため、全国で14,000kmの高規格幹線道路網の必要性が提唱されました。

高規格幹線道路網を形成する那覇空港自動車道は、沖縄県最大の広域交通拠点である那覇空港と沖縄自動車道を結ぶ、一般国道の自動車専用道路として昭和62年6月に指定されたものであり、沖縄県の経済活性化、観光の振興、高速性及び定時性の確保に大きく寄与するものです。



設計諸元

区間	(自)那覇市鏡水 (至)西原町字池田
延長	17.8km
道路規格	第1種第3級
設計速度	80km/h
車線数	4車線

事業経緯

事業の手順	年度		
	小禄道路	豊見城東道路	南風原道路
都市計画決定	平成21年度	平成 2年度	平成 2年度
事業開始	平成23年度	平成 3年度	昭和63年度
完成供用	—	平成26年度	平成12年度

506 おろく 小禄道路

高規格道路
整備中

小禄道路は那覇空港自動車道の一部を構成する道路であり、那覇都市圏の渋滞緩和や那覇空港へのアクセス性向上などを目的としています。

平成23年度に事業化され、現在は調査設計、用地買収、用地補償、改良工事及び橋梁上下部工工事を実施しています。

設計諸元

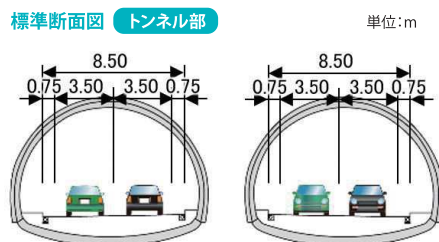
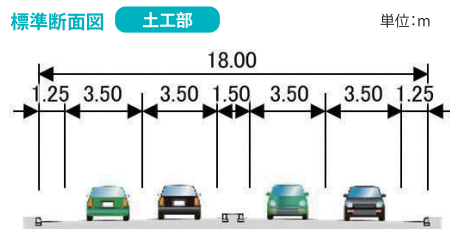
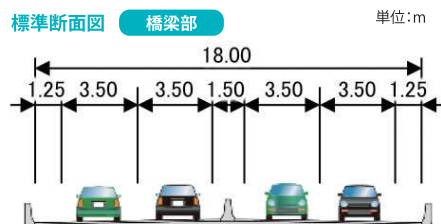
区間	(自)那覇市鏡水 (至)豊見城市名嘉地
延長	5.7km
道路規格	第1種第3級
設計速度	80km/h
車線数	4車線

事業経緯

事業の手順	年度
都市計画決定	平成21年度
事業開始	平成23年度



完成予想図



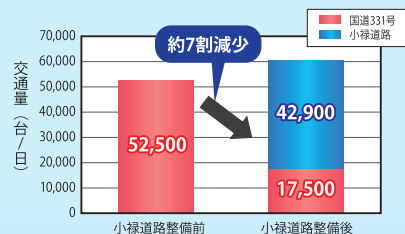
整備効果

国道331号小禄地区の交通渋滞緩和及び那覇空港までのアクセス性向上

豊見城東道路及び小禄道路の整備により、那覇市中心部南側の外郭環状道路が完成することから、国道331号等の那覇市中心部を通過する交通が減少し、交通渋滞の緩和が期待されます。

また、那覇空港までのアクセス性が向上するため、企業立地の促進や物流産業の効率化及び観光産業の活性化が期待されます。

並行する国道331号の交通量の変化



資料：(整備前)H27全国道路・街路交通情勢調査
(整備後)R12将来交通量推計結果

506 とみくすく ひかし 豊見城東道路

高規格道路
開通済み

豊見城東道路は那覇空港自動車道の一部を構成する道路であり、那覇都市圏の渋滞緩和や那覇空港へのアクセス性向上などを目的としています。

平成20年3月に全線2車線開通し、平成27年3月に全線4車線開通しました。現在は小禄道路との接続箇所の調査設計、改良工事及び橋梁上下部工工事を実施しています。

設計諸元

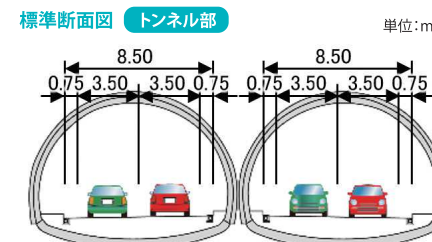
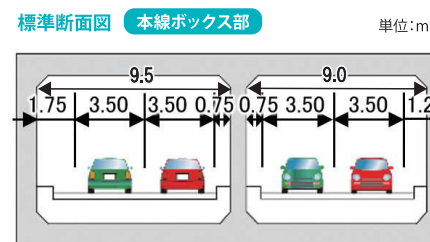
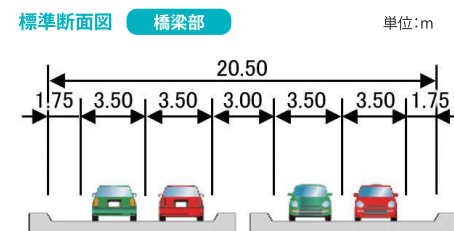
区間	(自)豊見城市名嘉地 (至)南風原町山川
延長	6.2km
道路規格	第1種第3級
設計速度	80km/h
車線数	4車線

事業経緯

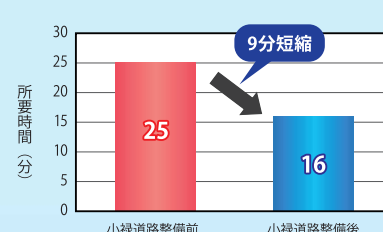
事業の手順	年度
都市計画決定	平成22年度
事業開始	平成23年度
部分開通	平成25年度
全線4車線開通	平成26年度



平成25年度 開通区間(豊見城IC～南風原南IC)



那覇空港から西原JCTまでの所要時間の変化



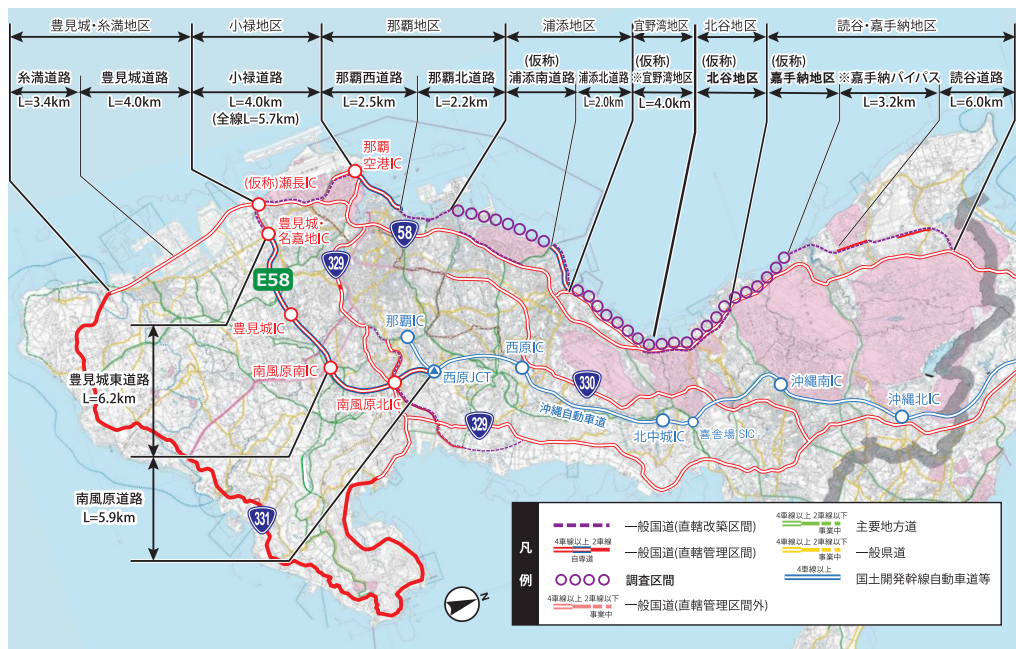
資料：民間プローブデータ(平日時間帯別所要時間)により算出



E58 58 沖縄西海岸道路

読谷村から糸満市に至る延長約50kmの道路であり、高規格幹線道路である那覇空港自動車道と、那覇空港・那覇港といった広域交通拠点と相互に連絡します。

また、恩納村海岸地区、南部西海岸地域の産業拠点となる糸満工業団地と那覇市、空港等を連絡することにより、観光の支援、地域の活性化、地域振興プロジェクトの支援に資する道路として整備します。



※一般二次改築による広域道路の対象区間

計画概要

地区名	豊見城・糸満地区	小禄地区	那覇地区	浦添地区	宜野湾・北谷・嘉手納地区	読谷・嘉手納地区
通過市町村名	糸満市	豊見城市	那覇市	浦添市	宜野湾市・北谷町・嘉手納町	読谷村
延長	約50km					
道路規格	第4種第1級	第1種第3級		第1種第3級	第3種第1級	
設計速度	60km/h	80km/h		80km/h	60km/h	
調査、事業化の経緯等	豊見城道路 事業完了 L=4.0km 平成元年度事業化 平成28年3月開通	小禄道路 L=5.7km 平成23年度事業化	那覇西道路 事業完了 L=2.5km 平成4年度事業化 平成23年8月開通	那覇北道路 L=2.2km 平成26年度事業化	浦添北道路 L=2.0km 平成18年度事業化 平成30年3月 暫定2車線開通 平成31年度 II期 線(6車線)事業化	読谷道路 L=6.0km 平成13年度事業化 平成15年度部分開通1.3km 平成25年度部分開通1.5km 嘉手納バイパス 事業中
	糸満道路 事業完了 L=3.4km 平成2年度事業化 平成29年3月開通					

※一般二次改築による広域道路の対象区間

58 なはきた 那覇北道路

高規格道路
整備中

那覇北道路は沖縄西海岸道路の一部を担い、国道 58 号や那覇都市圏の渋滞緩和、那覇空港・那覇港へのアクセス性向上などを目的としています。

平成 26 年度に事業化され、現在は調査設計、用地買収及び用地補償を実施しています。

設計諸元

区間	(自)那覇市港町 (至)那覇市若狭
延長	2.2km
道路規格	第1種第3級
設計速度	80km/h
車線数	6車線



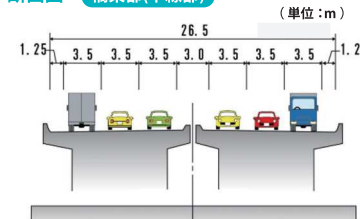
完成予想図

事業経緯

事業の手順	年度
都市計画決定	平成25年度
事業開始	平成26年度

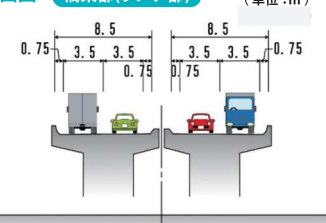
標準断面図

橋梁部(本線部)



標準断面図

橋梁部(ランプ部)

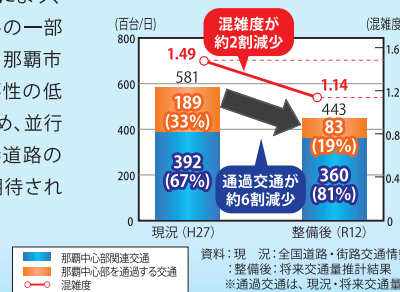


整備効果

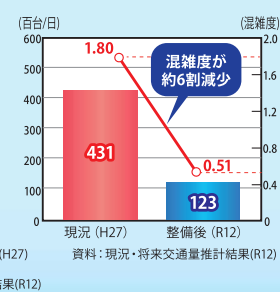
国道58号等の並行路線の交通渋滞緩和

那覇北道路の整備により、那覇市内に環状道路の一部が形成されることで、那覇市街地を通過する必要性の低い交通が減少するため、並行する国道58号や臨港道路の交通渋滞の緩和が期待されます。

国道58号の通過交通と混雑度



臨港道路の交通量と混雑度



58 浦添北道路 II 期線

高規格道路
整備中

浦添北道路は沖縄西海岸道路の一部を構成する道路であり、浦添市における国道 58 号の渋滞緩和や那覇港・那覇空港へのアクセス性向上などを目的としています。

平成 30 年 3 月に I 期線が 2 車線で暫定開通し、現在は 6 車線化に向けて、II 期線の調査設計及び改良工事を実施しています。

設計諸元

区間	(自)宜野湾市宇地泊 (至)浦添市港川
延長	2.0km
道路規格	第1種第3級
設計速度	80km/h
車線数	6車線

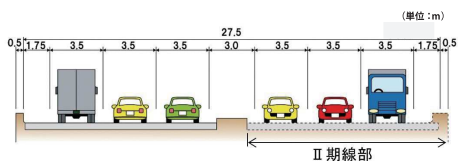


平成 29 年度暫定二車線開通

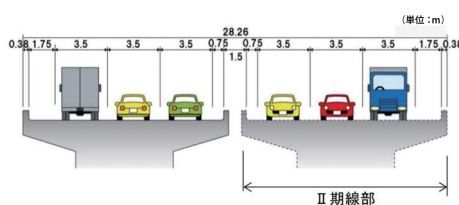
事業経緯

事業の手順	年度
都市計画決定	平成17年度
事業開始	平成18年度
I 期線(暫定2車線)開通	平成29年度
II 期線事業開始	平成31年度

標準断面図 土工部



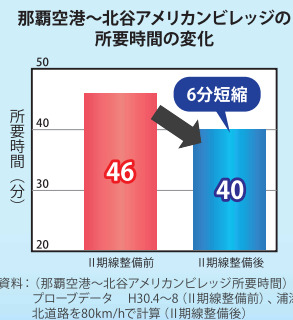
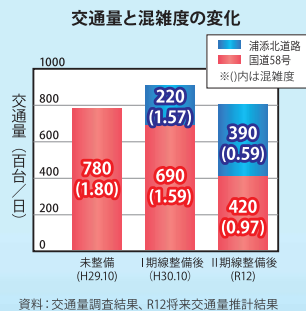
標準断面図 橋梁部



整備効果

国道58号の交通渋滞緩和及び那覇空港までのアクセス性向上

今後の沿線地域の観光拠点の開発による観光客の増大が想定されており、国道58号の交通渋滞の緩和や那覇港・那覇空港へのアクセス性向上により観光産業を支援します。



58 読谷道路

高規格道路
整備中

かてな

嘉手納バイパス

一般二次改築
整備中

国道 58 号の読谷村から嘉手納町の交通混雑の緩和と沿道環境の改善を図るとともに、周辺観光施設へのアクセス性向上及び地域開発プロジェクト支援などを目的としています。読谷道路は一部区間が暫定 2 車線で開通し、現在は調査設計、用地買収、用地補償、改良工事及び橋梁上下部工事を実施し、嘉手納バイパスは調査設計を実施しています。

設計諸元

	読谷道路	嘉手納バイパス
区間	(自)読谷村親志 (至)読谷村古堅	(自)読谷村古堅 (至)嘉手納町兼久
延長	6.0km	3.2km
道路規格	第3種第1級	第3種第1級
設計速度	60km/h	60km/h
車線数	4車線	4車線

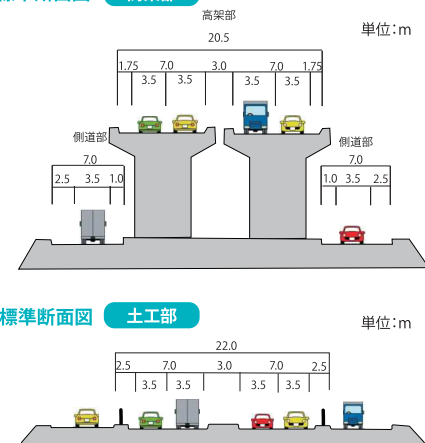


読谷道路 平成 25 年度 開通区間

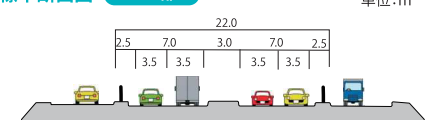
事業経緯

事業の手順	年度	
	読谷道路	嘉手納バイパス
都市計画決定	—	—
事業開始	平成13年度	昭和62年度
部分開通	平成15年度	
	平成25年度	

標準断面図 高架部



標準断面図 土工部

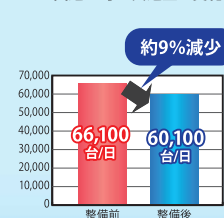


整備効果

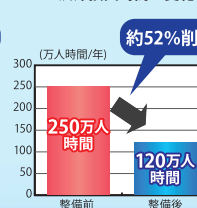
国道58号等の渋滞緩和及び周辺施設までのアクセス性向上

並行路線である国道 58 号や町道水釜大木線に集中する交通が分散することで、渋滞の緩和が期待されます。また、北谷町～読谷村間の所要時間が短縮することで、観光地までのアクセス性が向上し、地域活性化を支援します。

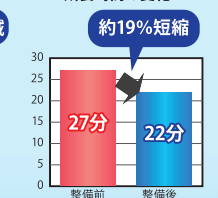
国道58号の交通量の変化



周辺道路の渋滞損失時間の変化



北谷町(アメリカンビレッジ)～読谷村(座喜味城址)の所要時間の変化



資料：将来交通量推計結果

58 北谷拡幅

一般二次改築
整備中

北谷拡幅は、交通の集中する沖縄本島中南部西海岸地域において、国道58号の交通混雑緩和と沿道環境の改善を図るとともに、周辺観光施設へのアクセス性の向上及び地域開発プロジェクト支援などを目的としています。

平成24年度に事業化され、現在は調査設計を実施しています。

設計諸元

区間	(自)北谷町浜川 (至)宜野湾市伊佐
延長	4.3km
道路規格	第4種第1級
設計速度	60km/h
車線数	8車線



国道58号の渋滞状況

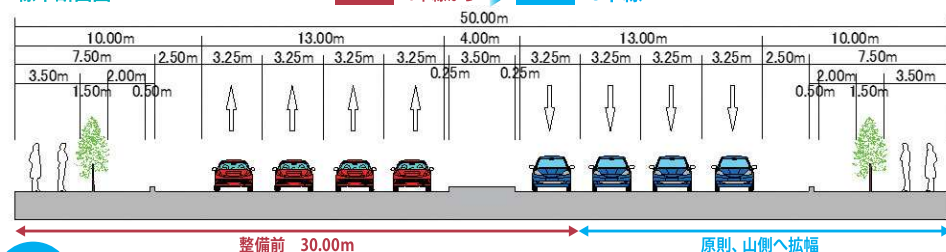
事業経緯

事業の手順	年度
都市計画決定	平成21年度
事業開始	平成24年度



標準断面図

整備前 6車線から 整備後 8車線へ

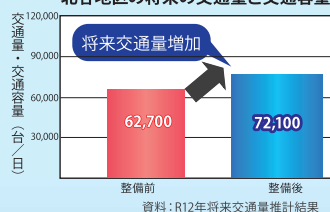


整備効果

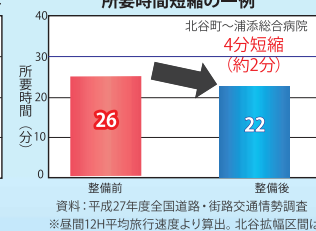
沖縄県最大の幹線道路である国道58号の渋滞緩和

北谷拡幅の整備を実現することで国道58号の渋滞緩和、走行性向上及び移動時間の短縮等が見込まれます。

北谷地区の将来の交通量と交通容量



所要時間短縮の一例



58 浦添拡幅

一般二次改築
整備中

浦添拡幅事業は、南部西海岸地域と中部地域とを結び、あらゆる交通が集中する国道58号の混雑緩和を目的としており、アクセス性の向上による都市間連携の強化と経済の活性化を支援します。平成30年度に事業化され、令和4年3月に暫定8車線開通し、引き続き完成に向けて、調査設計、用地買収及び改良工事を実施しています。

設計諸元

区間	(自)浦添市城間 (至)那覇市安謝
延長	2.9km
道路規格	第4種第1級
設計速度	60km/h
車線数	8車線



令和3年度 国道58号浦添拡幅暫定8車線開通直後

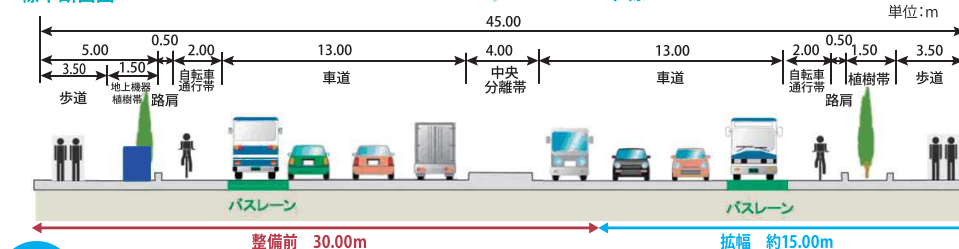
事業経緯

事業の手順	年度
都市計画決定	平成29年度
事業開始	平成30年度
暫定開通	令和3年度



標準断面図

整備前 6車線から 整備後 8車線へ



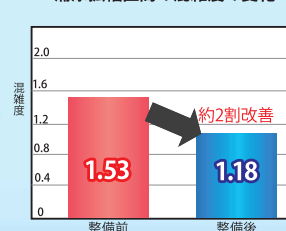
整備効果

沖縄県最大の幹線道路である国道58号の渋滞緩和

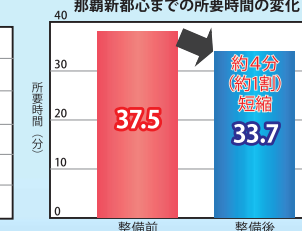
浦添拡幅の整備により、国道58号の交通渋滞の緩和、走行性の向上及び移動時間の短縮等が見込まれます。

※混雑度：整備前 平成27年度全国道路・街路交通情勢調査
整備後 R12将来交通量推計調査
※所要時間：整備前 R3.715旅行速度調査及び平成27年度全国道路・街路交通情勢調査の混雑時平均旅行速度(上下平均)
整備後 R3.715旅行速度調査及び平成27年度全国道路・街路交通情勢調査の混雑時平均旅行速度(上下平均)に合わせて、R12将来交通量推計結果における旅行速度を使用。

浦添拡幅区間の混雑度の変化



沖縄コンベンションセンターから那覇新都心までの所要時間の変化





よなはる はえはる 与那原バイパス・南風原バイパス

一般二次改築
整備中

与那原バイパス及び南風原バイパスは西原町から南風原町における国道329号渋滞緩和や那覇都市圏へのアクセス性向上による幹線道路網の形成などを目的としています。

これまでに、与那原バイパスが約4.2km、南風原バイパスが約2.0km部分開通しました。

現在、与那原バイパスは、調査設計、用地買収、用地補償、橋梁下部工工事及び改良工事、南風原バイパスは、調査設計、橋梁上部工工事及び改良工事を実施しています。



開通区間の交通状況（与那原（北）交差点付近）

南風原バイパス 事業経緯

事業の手順	年度
事業開始	平成7年度
都市計画決定	平成12年度
部分開通	平成16年度
	平成17年度
	平成22年度
	平成30年度

与那原バイパス 事業経緯

事業の手順	年度
事業開始	平成4年度
都市計画決定	平成12年度
部分開通	平成17年度
	平成22年度
	平成25年度
	平成26年度
全線暫定2車線開通	令和3年度



南風原バイパス 令和3年10月18日撮影

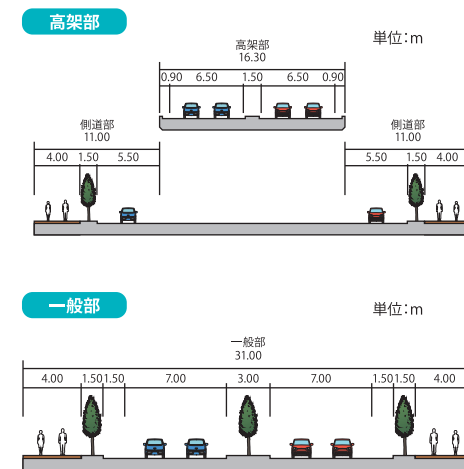


与那原バイパス 令和4年3月19日撮影

南風原バイパス 設計諸元

区間	(自)南風原町与那覇 (至)那覇市上間
延長	2.8km
道路規格	第4種第1級
設計速度	60km/h
車線数	4車線

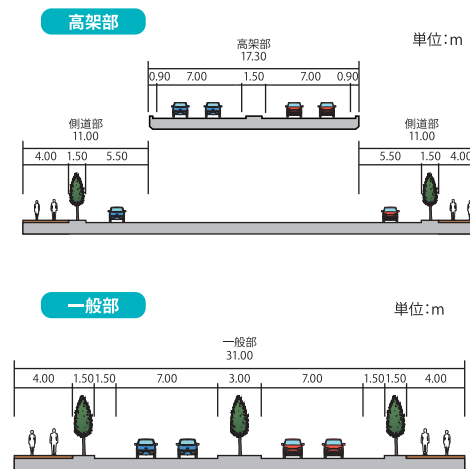
南風原バイパス 標準断面図



与那原バイパス 設計諸元

区間	(自)西原町小那覇 (至)南風原町与那覇
延長	4.2km
道路規格	第4種第1級
設計速度	60km/h
車線数	4車線

与那原バイパス 標準断面図

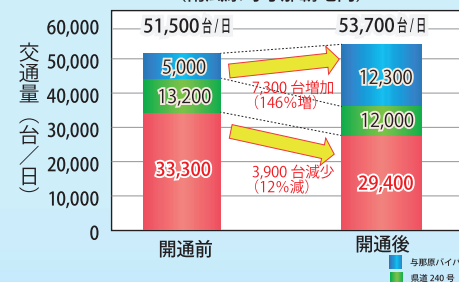


整備効果

幹線道路ネットワークの形成による国道329号の渋滞緩和並びに物流、観光拠点などへのアクセス性向上

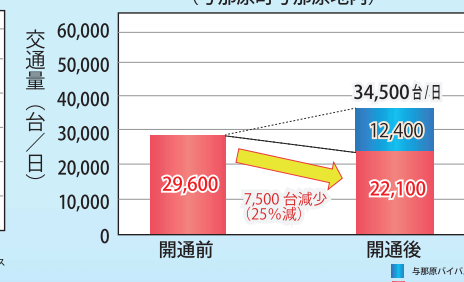
与那原・南風原バイパスの整備により、国道329号の交通渋滞の緩和に資するとともに、那覇空港自動車道と一体となり、那覇空港などの物流、観光拠点へのアクセス性向上が見込まれます。

国道329号の交通量変化 【① 与那原・南風原バイパス平行区間】 (南風原町与那覇地内)



開通前: 令和3年10月20日(水) 開通後: 令和4年4月13日(水)

国道329号の交通量変化 【② 与那原バイパス平行区間】 (与那原町与那覇地内)



開通前: 令和3年10月20日(水) 開通後: 令和4年4月13日(水)

※与那原バイパス全線暫定開通一ヶ月後交通量調査より

4 用地

道路事業の促進にあたっては事業用地の確保が大前提となります。これら事業に必要な用地の習得にあたっては、「公共用地の習得に伴う損失補償基準」に基づき、公平かつ適正に補償を行っています。

公共用地の習得にあたっては、土地所有者などと十分な話し合いを行い事業に対する理解と協力を得られるよう誠意をもって任意で協議を進めてまいります。どうしても任意で習得できない場合においては、土地収用制度の活用による習得も行います。

① 事業計画説明会



道路をつくる目的や、計画の内容について説明をいたします。

② 土地の測量



土地所有者や隣接地所有者の立会いのもとで測量を行い、取得する面積を確定いたします。

道路は公共財産です。
これらの用地買収や
そのための補償を
行っています。

③ 用地説明会



土地や建物、立竹木などについて、調査方法及び補償内容を説明いたします。

④ 建物・工作物・立竹木等の調査



建物や工作物、立竹木等は所有者ごとにその種類、構造、数量等について調査いたします。

⑤ 補償額の算定



土地の価格、建物、工作物などの補償額は国が定めた「補償基準」に基づいて、適正かつ公平に算定いたします。

⑥ 協議・契約



算定した補償金額を提示し、補償内容をご理解いただけるよう、所有者及び関係者の方々に個別に説明いたします。

用地協議が整いますと、土地建物の所有者及び関係者の方々と個別に契約いたします。

⑦ 土地移転登記、物件の移転



現在の宅地

譲っていた土地は、土地所有者等関係者の方々に必要書類を提出していただき、当事務所で登記を行います。建物等物件の移転については各人で行っていただきます。

⑧ 補償金の完了払い



更地の状態

所有者による建物等物件の移転が完了した後、起業者による移転完了等の確認が行われ、土地の引渡しが完了すると補償金が支払われます。

にしはら 西原バイパス

一般二次改築
整備中

西原バイパスは、南風原バイパス、与那原バイパスと一体となり幹線道路網を形成し、当地域における交通渋滞の緩和、冠水時の代替路の確保、産業振興の支援とともに那覇市へのアクセス性向上を図ることを目的とする道路です。

令和3年度に事業化され、現在は調査設計を実施しています。



国道329号 小那覇交差点付近の渋滞状況

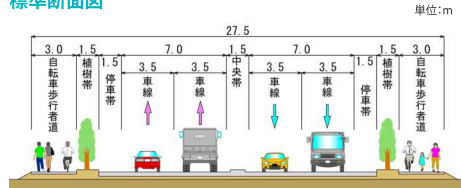
設計諸元

区間	(自)中城村津覇～ (至)西原町小那覇
延長	3.6km
道路規格	第4種第1級
設計速度	60km/h
車線数	4車線

事業経緯

事業の手順	年度
都市計画決定	令和 2年度
事業開始	令和 3年度

標準断面図

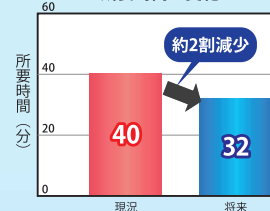


整備効果

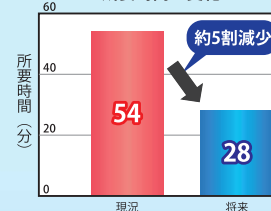
重要港湾の中城湾港や那覇市までの速達性向上

西原バイパスの整備により、国道329号の交通渋滞の緩和、県内最大規模の小那覇工業団地が立地する西原町から重要港湾の中城湾港や那覇市までの速達性の向上が見込まれます。

中城湾港～小那覇工業団地の所要時間の変化



那覇市～小那覇工業団地の所要時間の変化



資料：現状：H27全国道路・街路交通状況調査 混雑時旅行速度より算出
将来：H27全国道路・街路交通状況調査 昼間12時間平均旅行速度
西原バイパス、与那原バイパス、南風原バイパスは設計速度(60km/h)で算出

5 維持・管理・修繕

管理

道路を効率的に末永く利用していくためには、維持管理を適切に実施していくことが重要です。また、台風の多い沖縄県では、防災対策や災害復旧といった防災面での対応も不可欠です。さらに、安心・安全な道路空間の確保や、地域住民と一体となった道路管理が重要です。これら沖縄県の特徴を十分踏まえながら、管理業務を推進しています。

維持・管理

日常のパトロールなどを通じて、路面の応急処置や清掃、防護柵・標識などの補修、橋梁・トンネルなどの構造物の補修といった維持・管理業務を行っています。



日常パトロール



植栽管理



路面清掃



高架橋高欄補修



不灯箇所の機器点検や灯具取替え



防災対策・構造物保全

道路交通の安全性向上を図るために、防災対策及び構造物保全が必要な地区において、法面工事、橋梁補修、橋梁の耐震補強及びボックス補修などの対策を実施し、より安全な道路空間の整備を進めていきます。

また、台風が多い沖縄県では、迅速な災害復旧も重要な業務となっています。



国道 506 号宮城高架橋（南風原町）
補修（塗装塗替え）・補強（落橋防止システム等）



大雨による冠水被害の応急処理



落下防止ネットの設置

機械・電気通信

道路の維持管理を円滑に進めるためにパトロールカーをはじめ、路面清掃車等の維持管理用機械及び照明車等の災害対策用機械を保有し、車両の運行管理を行っています。また、道路管理に必要な各種情報をオンライン・リアルタイムで収集・提供するため、光ファイバーネットワーク及びCCTVカメラ・道路情報提供装置等の整備・維持管理を行っています。

機械名	台数
トンネル点検車	1
パトロールカー	5
標識車	1
路面清掃車	1
散水車	2
側溝清掃車	1
排水管清掃車	1
照明車	2
排水ポンプ車	1



散水車（給水装置付き）



路面清掃車



パトロールカー



トンネル点検車



照明車

装置名	箇所
道路情報提供装置	49
気象情報提供装置	9
CCTVカメラ	151
雨量計	7
風向風速計	7
交通量計	6
経路情報収集装置	15
光ファイバ整備延長	146.1km



CCTVカメラ



道路情報提供装置

行政上の管理

道路を正しく安全に利用していただくために、許可や承認といった行政上の管理業務を行っています。

道路占用許可

道路を継続して使用し、占用する場合には、道路管理者から道路占用許可を受けなければなりません。
電気・上下水道・ガス・通信、看板・足場など、インターネットを利用して道路占用許可申請を行うことが可能です。
道路占用システム：<https://www.doro-senyo.go.jp/top/top.html>

特殊車両通行許可

道路構造物の保全と交通の危険防止のため、一定の大きさを超える車両は通行許可が必要です。南部国道事務所では、定期的に特殊車両の指導取締を実施しています。
インターネットを利用して特殊車両通行許可申請を行うことが可能です。
特殊車両システム：<http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>



指導取締実施状況

6 交通安全

交通事故を抑制し、安心・安全で円滑な交通を確保するために交差点改良や道路関連施設（道路標識など）の設置といった取組を推進しています。また、高齢者などをはじめとしたすべての人が、快適に利用できる道路空間の整備に向け、歩道整備やバリアフリー設備・バス停車帯整備などの取組を実施しています。

交通安全対策

道路交通の安全確保を図るため、歩道の新設・拡幅、交差点改良などの道路交通環境の整備や道路照明灯・防護柵設置による交通安全対策を行っています。



速度抑制対策（那覇市松山交差点）



防護柵設置（沖縄市沖縄北IC交差点）

事故対策

本線に合流する車両との事故防止のため左折フリーを廃止し、合わせて左折帯の設置を行っています。



交差点改良（南風原町与那覇）

交通事故の抑制を図るため、路面表示の改善等による事故対策を行っています。



導流帯のカラー舗装（那覇市上之屋交差点）

一般国道 329 号 交通事故重点対策事業 沖縄北 IC 交差点改良工事

沖縄自動車道沖縄北インターチェンジとの交差点であり、沿線には多くの商業施設や学校、住宅地があり交通量の多い箇所です。そのため、右左折交通が多い箇所となっており、右左折車による直進車阻害が発生し、事故が多発しています。

本事業は、付加車線の設置による直進車阻害の低減を図る対策や、交差点内の直進車の動線を明確化することで錯綜を低減させる対策を行い、安全性の確保を行うものです。



右折車が後続直進車を阻害



左折車が多く後続直進車を阻害

事業経緯	事業の手順	年度
	事業開始	平成 31 年度
対策内容	右折車線の設置、左折車線の設置	

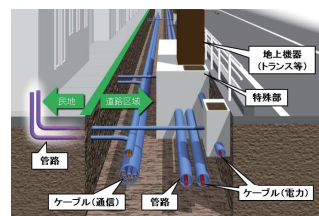
その他の主な事業

- ・具志頭地区歩道整備事業（八重瀬町）
- ・胡屋北交差点改良事業（沖縄市）
- ・奥間南交差点改良事業（中城村）

7 電線共同溝

安全で快適な歩道空間の確保、都市災害の防止、情報ネットワークの信頼性の向上及び都市景観の向上などを目的とし、平成7年3月に「電線共同溝の整備に関する特別措置法」が制定され、国道58号浦添地区・那覇地区、国道330号沖縄地区の整備を進めてきました。

現在は、国道58号読谷村伊良皆地区、国道329号沖縄市高原地区・中城村奥間地区、国道330号沖縄市城前地区、国道331号那覇市奥武山地区・南城市佐敷津波古地区、国道332号那覇市鏡水地区・鏡水地区（その2）について、関係機関との調整を行いながら事業を推進しています。



電線共同溝（イメージ）



電線共同溝の整備事例（沖縄市コザ十字路）

8 住民との協働

住民との協働

南部国道事務所では、行政だけでなく民間主体を地域づくりの担い手と捉え、道路利用者や地域住民などの多様な民間主体と協働した道づくり・地域づくりを推進しています。

ボランティア・サポート・プログラム

地域住民、企業等が実施団体となり、道路管理者が協力して道路清掃（緑化）等の活動を行い、地域にふさわしい道づくりを進めることを目的とした“ボランティア・サポート・プログラム”を推進しています。

地域住民や企業の皆さんに、道路の美化清掃などへ参加していただき、皆さんと共に快適な道づくりや道路管理を実施していきます。



実施風景

道路ふれあい月間

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の各種活動を推進しています。取組みの一環として、継続的に道路の美化清掃、道路景観の維持向上に努め、その功績が特に顕著な団体へ表彰を行っております。



写真：令和2年度国土交通大臣表彰
(特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ)

9 情報発信

情報発信、提供、問い合わせ

携帯電話から道路規制情報をチェック！

<http://www.dc.ogb.go.jp/nankoku/nankoku01/ktai/index.html>



国道・県道・高速道路についての 相談・問合せは…道の相談室

Mail: michi.soudan.v3k@ogb.cao.go.jp
Fax: 098-861-9928

道路の異常を発見したら…

落下物・逆走車・人や自転車の立ち入り、路肩の崩壊、路面の穴ぼこなど、車両の通行に支障となる道路の異状・緊急事態を発見した際には、#9910（全国共通・無料）にてご連絡ください。迅速な対応を図ります。

